

第4章 幼稚園教育

1 幼稚園の現状

県内の幼稚園は 502 園(平成 27 年 5 月現在)、そのうち、国公立幼稚園は 87 園で、全体の 17.3% となっている。残りが私立幼稚園で、約 8 割を占めている。就園率は 47.1% で、全国平均 53.5% を下回っている。

幼稚園未設置の市町村は 7 市町村であり、保育所に比べて設置率は低く、幼稚園・保育所の機能をもつ幼保連携型認定こども園へ移行する園も出て、幼稚園数は減少傾向にある。幼稚園教育の独自性や小学校教育との連携を考慮しながら、一層の振興を図る必要がある。

2 教育内容の充実

幼稚園教育は、教育基本法、学校教育法及び同法律施行規則、幼稚園教育要領、教育委員会規則などの示すところに従い、児童の心身の発達の実情に即して、集団生活の中で児童一人一人の望ましい成長を助け、人間形成の基礎を培うことを目的としている。そのため、幼稚園訪問や研修会の場を通して教育内容の充実に努めた。

(1) 新規採用教員研修

教育公務員特例法の規定に基づき、講義、演習、実習、実技を内容として園内・園外研修をそれぞれ 10 日間、公私立別に実施した。名古屋市以外の公立の該当者は 50 人(幼稚園 48 人・幼保連携型認定こども園 2 人)であった。

(2) 10 年経験者研修

教職経験 10 年経過の全教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容についての研修として平成 15 年度より始まった。県総合教育センターにおいて講義・協議・演習等による研修を 3 日、e ラーニングを 2 日、社会体験・異校種体験研修を 2 日、園内での研修を 7~10 日行い、教員の資質能力の向上に努めた。

名古屋市以外の公私立幼稚園教諭 17 人が研修に参加した。(公立 5 人、私立 12 人)

(3) 幼稚園教育課程講座

文部科学省と県教育委員会、県総合教育センター主催で、名古屋市も含めた講演会を平成 27 年 5 月 27 日(水)に、県の研究協議会を平成 27 年 8 月 27 日(木)に開催した。

研究協議会では、公私立幼稚園、保育所、認定こども園、保育行政の 293 人の参加者が二つの協議題の分科会に分かれ、幼稚園の教育課程の編成をはじめとして幼稚園教育に関する内容に関する専門的な研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図った。(名古屋市は、「幼稚園教育課程研究協議会」を開催。211 人が参加。)

(4) 保育技術講座・園長等運営管理研修

文部科学省と県教育委員会・県総合教育センター主催で、平成 27 年 8 月 3 日(月)、4 日(火)、の 2 日間に保育技術講座、平成 27 年 8 月 17 日(月)の 1 日間に園長等運営管理研修を県総合教育センターにおいて開催した。保育技術講座には 54 人が参加、園長等運営管理研修には 46 人が参加し、幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術に関する専門的な講義、研究協議を行うことにより、児童教育の専門性と教員としての資質向上をめざし、幼稚園の振興・充実を図った。

3 幼児教育研究協議会

本県幼児教育の振興について、基本的な問題を研究協議するため、昭和 47 年 6 月に幼児教育研究協議会を設置し、課題解決に取り組んでいる。平成 27 年度は次のように開催した。

(1) 委員構成

協議会・・・16 人、専門部会・・・13 人

(2) 開催回数

協議会・・・2 回、専門部会・・・3 回

(3) 協議題

「幼児教育の充実に向けた保育者の資質と専門性の向上について」

(4) 協議内容

子ども・子育て支援新制度（平成 27 年 4 月 1 日施行）では「全ての子どもに、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供していくこと」が方針として示されている。幼児教育を取り巻く動きの中で、「質の高い幼児期の学校教育・保育」の実現を図るためにには、幼児教育にふさわしい教育・保育の内容を明らかにし、自らの資質と専門性を高めていくことが必要である。

そこで、27 年度は保育者に求められる資質と専門性について協議し、報告書をまとめた。